

令和4年3月4日

新宿区内の保育園等に在籍する児童の保護者の皆様へ

新宿区子ども家庭部  
保育課長 加藤 知尚  
保育指導課長 鈴木 明彦

### 保育園等の登園自粛の要請の継続について

日頃から、新宿区の保育行政にご理解、ご協力くださいまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和4年2月10日付けで、3月6日（日）までの間、保育園等への登園自粛をお願いしているところです。

このたび、政府が、新宿区を含む東京都のまん延防止等重点措置の適用期間を3月21日（月）まで延長することを表明したことから、区内の感染状況を踏まえ、3月7日（月）から3月21日（月）までの間についても、登園自粛の要請を継続いたします。

これまでも様々なご協力をいただいているところですが、お子様の感染予防の観点から、引き続き、勤め先の協力が得られる場合など特別な負担がない範囲で、家庭における保育（登園自粛）や登園時刻の変更、保育時間の短縮に、ご協力をお願いいたします。

なお、感染防止のため家庭保育（登園自粛）にご協力いただいた場合の、お休みした日数に応じた保育料の日割り計算は、3月21日（月）まで継続いたします。

本方針は3月4日現在のものであり、今後の国・東京都の方針や感染状況を踏まえ、急遽対応が変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

（問合せ先）

新宿区子ども家庭部保育課  
入園・認定係 TEL 03-5273-4527  
運営係 TEL 03-5273-4525  
FAX 03-3209-2795  
（FAX番号両係共通）